

議会運営委員会報告書

平成27年3月18日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

平成27年3月18日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第2回定例会最終日の議事運営について
 - ① 追加議案の審議方法について
 - ② 議員発議について
 - ③ 閉会中の厚生文教委員会継続調査事件の付託について
- 2 備前市議会先例の改正等について
- 3 次期定例会の日程（予定）について
- 4 政務活動費について

議 会 運 営 委 員 会 記 録

招 集 日 時	平成27年3月18日（水）		午後1時00分	
開議・閉議	午後1時00分	開会 ～	午後1時20分	閉会
場 所 ・ 形 態	委員会室A・B	会期中(第2回定例会)の開催		
出 席 委 員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍 聴 者	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説 明 員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍 聴 者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審 査 記 録	次のとおり			

午後 1 時 0 0 分 開会

○橋本委員長 皆さん、こんにちは。

本日は、2 月定例議会の最終日ということでございますが、また追加議案が上程されるということで、開会時間の 30 分前に議会運営委員会を開かせていただきます。

出席委員は 6 名全員でございます。定足数に達しておりますので、直ちに議会運営委員会を開きます。

まず、第 2 回定例会最終日の議事運営について、事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、本日定例会最終日の議事日程について御説明申し上げます。

議事日程表の説明に先立ち、本日市長より追加送付された議案、委員会発議案及び閉会中の継続調査事件について一括して御説明申し上げます。

まず、本日追加送付されました議案第 79 号備前市教育長の任命同意についてにつきましては、さきの委員会で御協議いただきましたとおり、候補者を参考人として招致して審議することといたしております。採決につきましては、先例に倣い委員会付託、討論を省略して全ての市長提出議案の最後に行う予定でございます。

次に、発議第 1 号備前市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、本発議案につきましてもさきの議会運営委員会で御了解をいただいておりますとおり、内容に変更はございません。

最後に、閉会中の厚生文教委員会継続調査事件につきましては、4 月 1 日以降議会閉会中にも市の機構改革にあわせて委員会で所管事務調査が可能となるよう、芸術及び文化についての調査研究及び世界遺産登録推進についての調査研究を終え、新たに芸術についての調査研究、文化についての調査研究、文化財の保護についての調査研究を追加するものでございます。

それでは、本日の議事日程を御説明申し上げます。

議事日程表をごらん願います。

まず、日程 1 で追加議案を上程いただき、市長から提案説明を求めます。日程 2 で追加議案に対する質疑を行います。これは提出者である市長に対する質疑でございます。

次に、候補者を参考人として出席要求する手続でございますが、さきの議会運営委員会の決定に基づき日程 3 で議長発議により御議決をいただくこととしております。参考人招致が御決定いただけましたら本会議を休憩し、追加日程として日程 4 以降に記載された議事日程表を議席に配付します。本会議場には欠員となっております教育長席に参考人席を設けておりますので、参考人にはそちらに御着席をいただき、日程 4 で候補者に御登壇をいただき、所信表明をいただきます。この際は質疑をお受けすることとしておりますので、発言を希望される方は挙手をいただきたいと思います。発言は、質疑、答弁ともに自席で行い、お一人の質疑は 2 回までとさせていただきます。本案の討論につきましては、日程 6、討論・採決の最後で委員会付託、討論を省略して行うこととしております。

次に、本定例会に上程され、各常任委員会に付託されました案件は、一部の議案と請願を除きまして会期中に結審をされておりますので、日程5において各常任委員長からの審査結果の報告をいただき、質疑をお受けいただきます。付託案件の審査結果等は、別添委員長報告書のとおりでございます。

なお、議案第21号備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、津島議員他1名から修正の動議が提出されておりますので、総務産業委員長の報告に続いて提案説明をいただき、質疑をお受けいただきます。

また、議案第61号平成26年度備前市一般会計補正予算（第8号）につきましては、田原議員他2名より少数意見が留保され、また橋本議員他1名から修正の動議が提出されておりますので、予算決算審査委員長の報告に続き少数意見の報告、修正動議の提案説明が行われます。それぞれ質疑をお受けいただきます。

次に日程6、討論・採決でございますが、議案第3号平成27年度一般会計予算については委員会の審査結果は修正可決でございますが、川崎議員から原案にも委員会修正案にも反対の討論、橋本議員から委員会修正案に賛成の討論の通告をお受けいたしております。

また、議案第10号平成27年度介護保険事業、議案第16号平成27年度水道事業会計、議案第29号介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての3議案につきましては、川崎議員から反対の討論の通告をお受けいたしております。

さらに、議案第21号備前市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については先ほど申し上げましたとおり修正動議が提出されておりますが、石原議員から修正動議に対する賛成討論の通告をお受けいたしております。

また、議案第22号備前市長の給与及び旅費に関する条例及び備前市職員の旅費に関する条例の一部改正につきましては、尾川議員から原案に反対の討論の通告をお受けいたしております。

また、議案第33号市政顧問設置条例につきましては、石原議員から原案に反対の討論の通告をお受けいたしております。

それから、議案第61号平成26年度一般会計補正予算（第8号）につきましては、川崎議員から修正動議に対する賛成討論の通告をお受けいたしております。

討論の通告につきましては以上でございます。

委員会での修正可決並びに修正動議の提出される議案についての討論の順序でございますが、まず原案に対する賛成討論、続いて原案にも修正案にも反対する討論、最後に委員会修正案または修正動議に対する賛成討論の順に発言が許可されます。

また、採決につきましては、まず修正動議についての採決を行い、修正動議が可決された場合は修正部分を除く残りの原案について採決が行われます。修正動議が否決された場合は、原案についての採決が行われます。

それ以外の議案につきましては、議案番号順に一括または個別にて採決が行われます。大変複

雑な運営となりますが、よろしくお願いいいたします。

それから、日程7は委員会発議案の上程から採決でございまして、橋本議会運営委員長にお願いをいたします。

日程8は、決定第1号閉会中の厚生文教委員会継続調査事件の付託についての御議決になります。この委員会付託につきましては、本定例会の議案第39号教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例が原案どおり可決されることを想定して提出をしているものでございますが、芸術及び文化についての調査研究のうち文化財保護に関するものを除く文化についての所管が市の機構上教育委員会から移管されるため、あらかじめこの手続を行うものでございますが、委員会条例に所管の改正がないことから委員会の同一性が失われないということになります。したがって、いかなる方法においても閉会中に所管を移すことが不可能とでございまして、仮に閉会中にそれらの調査研究をされる場合は、事実上の協議または報告をお受けいただくこととなりますので、よろしくお願いいいたします。

事務局からは以上でございます。

○橋本委員長 ただいま事務局から説明がございました第2回定例会最終日の議事運営についてということでございますが、委員の皆さんのほうから質問、御意見ございましたら挙手の上どうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。それでは、このような形で最終日の議事運営をやっていきますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、備前市議会先例の改正等についてということでございますが、事務局の説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、先例の改正についてでございますが、市立病院事業に係る地方公営企業法の全部適用関連条例が可決をされますと、4月1日以降病院に病院事業管理者が置かれますので、レジュメに記載のとおり先例58の(2)に病院事業管理者を追加しております。

○橋本委員長 事務長とか病院長以外に病院事業管理者を追加して入れるということですね。

この点につきまして委員の皆さんから質問あるいは御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございます。したがって、4月1日以降はこういう形で行いたいと思います。よろしくお願いをいたします。

その次、その他につきましては事務局のほうから何かございますか。ございませんか。

各委員の方からは何かございますか、その他。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、その次に移らせていただきます。

次期定例会の日程についてということで、きょうお配りしておる資料をごらんください。

5月備前市議会第3回定例会の総括日程表（予定）ですが、この説明を願います。

○石村議事係長 次期定例会の日程でございますが、お手元に第3回定例会総括日程表の予定をお配りさせていただいております。

次期定例会は、5月26日に繰り上げて招集される予定と伺っております。本定例会同様に火曜日の招集で、木曜日に一般質問の通告期限を設けております。今までとの変更点としましては、改選後の6月以降一般質問を2日間で行ってこられましたが、一般質問を3日間とし、そこに四角で書いておりますが、一般質問の通告者数によってあらかじめ人数を確定させる日程を提案いたしております。

議案の質疑につきましては、3日目の実施者を少なく設定して、全ての質問終了後に行うことといたしております。御検討いただきたいと思います。

委員会につきましては8日以降ですけれども、今回の逆で総務産業委員会から行う予定といたしております。

それから、最終日前の6月16日、17日でございますが、全国市議会議長会が予定されておまして、17日を休会日とさせていただき、18日を最終日といたしております。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま説明がございましたが、第3回定例会の総括日程表につきまして、質問あるいは御意見があれば。

○尾川委員 まず1点目が、8、9、10、11、12日の要するに予算決算審査委員会と常任委員会の開催で、もうこれだけ議案が出て、かなり時間がかかるんです。ということは、できたら議員同士が話し合う時間を設けたいと。前半は十分あるんですよ。だから、この常任委員会のときに1日ぐらい休会日を設けても、もう今年年議会にせえとか、週に1回ぐらいやれえとかというような声もあるぐらいですから、そんなことを入れたらどうかということと、それから一般質問の人数決めるというのええんですけど、本来なら途中で動議がかかってもええようなことが今回もあったわけですよ。やはり予期せんことがあるから余り質疑と一般質問を同日にして、確かに効率的なということがあるんですけど、やはり質疑する人としたらそら前に考えりゃええけど、なかなかそういうても、その辺がちょっと気になるところで。一番言いたいのは途中で休会日を設けたらどうですかという提案です。

○橋本委員長 ただいま尾川委員から一般質問が終わってから各常任委員会に移行するまでに平日で1日ぐらい余裕があってもええんじゃないかという御意見でございます。

ほかの委員の方はどうでしょうか。

○掛谷委員 私は、例えば今回の2月定例会とか、決算はどうなんかな。要するに、議案がたくさんあるようなときには確におっしゃるとおりそういうのがあってしかるべきだと思いますけど、6月であればそこまではとは思っております。だから、予算、決算審査時の定例会、これはおっしゃるとおりかもわかりません。だから、それは賛成します。

もう一つは、この3日目の、一般質問の3日目にどうしても一般質問を入れているわけですね。い3日目に一般質問を入れている。これはどういう意味合いで。13人だとそら確かにこうなるんですよ。でも、例えば10人や11人だとそうはならないし、10人だったら2日で十分できるし、余り決める必要はないんじゃないかと。それで、物すごく前半に長い人がおられたら3人、4人かもわからんし、そら一概に言えないんじゃないかなと思っていますので、これは流動的でいいんじゃないかと。

○橋本委員長 いろいろな御意見があろうかと思いますが、最終日の開議時間も迫っておりますので、これは継続という格好で。

○尾川委員 それが、議案がもうどんどん途中で入ってくるでしょう。私は事務局の肩を持つわけじゃねえんじゃないけど、要らん仕事ばあせにゃなんのですよ。それで、最後の手続はここへ来るんじゃないかね。そういうところじゃから特に途中で時間とって一呼吸置いてやらんとおえん思うたりする。ちょっとよう考えてください。

○橋本委員長 それで、5月定例会はとりあえずこれでいかせていただくということで、きょう恐らく……。

○尾川委員 納得いかんけどな。

○橋本委員長 恐らく協議、議席に、議席に配りますので、とりあえず……。

○津島委員 案じゃな。

○橋本委員長 一応、一応……。

○津島委員 一応、異議があったらまた言やあええ。随時。

○橋本委員長 政務活動費についての日程を入れておりますので、確認してください。

それでは、以上で議会運営委員会を終了いたします。

午後1時20分 閉会